

愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新内容について

（令和 4 年 12 月 23 日更新分）

1 「がん」の体系図に記載されている医療機関名

○東三河北部医療圏保健医療計画の「がん対策」の体系図に記載されている医療機関名

- ・「医療用麻薬によるがん疼痛治療」欄の「東栄医療センター」を「東栄町東栄診療所」に変更。
- ・「在宅療養支援病院・診療所」欄の「東栄医療センター」を「東栄町東栄診療所」に変更。

2 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名

〔名古屋・尾張中部医療圏〕

- ・「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」の「回復期リハビリテーション病棟の届出病院」欄に「総合上飯田第一病院」を追加。

〔尾張東部医療圏〕

- ・「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」の「回復期リハビリテーション病棟の届出病院」欄の「藤田医科大学病院」を削除。

〔知多半島医療圏〕

- ・「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」の「回復期リハビリテーション病棟の届出病院」欄の「杉石病院」を削除。

○東三河北部医療圏保健医療計画の「脳卒中对策」の体系図に記載されている医療機関名

- ・「脳血管疾患等リハビリテーションを実施している医療機関」欄の「東栄医療センター」を「東栄町東栄診療所」に変更。
- ・「在宅療養支援病院・診療所」欄の「東栄医療センター」を「東栄町東栄診療所」に変更。

(3 「心血管疾患」の体系図に記載されている医療機関名 変更なし)

(4 「精神科救急」の体系図に記載されている医療機関名 変更なし)

5 「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

〔知多半島医療圏〕

- ・「第 2 次救急医療体制」の「搬送協力医療機関」の「病院」欄に「知多小嶋記念病院」を追加。

(6 「災害医療」の体系図に記載されている医療機関名 変更なし)

7 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

○地域周産期医療施設（正常分娩等軽度な場合）

〔名古屋・尾張中部医療圏〕

- ・「健診のみを実施している医療機関」の「病院」欄の「総合上飯田第一病院」を削除。

〔海部医療圏〕

- ・「健診のみを実施している医療機関」の「病院」欄の「津島市民病院」を削除。

〔知多半島医療圏〕

- ・「健診のみを実施している医療機関」の「病院」欄に「公立西知多総合病院」を追加。

〔西三河南部西医療圏〕

- ・「分娩を実施している医療機関」の「診療所」欄の「ジュンレディースクリニック刈谷」を、「健診のみを実施している医療機関」の「診療所」欄に変更。

〔東三河北部医療圏〕

- ・「健診のみを実施している医療機関」の「診療所」欄の「荻野医院」を削除。

〔東三河南部医療圏〕

- ・「分娩を実施している医療機関」の「診療所」欄の「マミーローズクリニック」を、「健診のみを実施している医療機関」の「診療所」欄に変更。

（○地域周産期母子医療センター（ハイリスク分娩等重篤な場合） 変更なし）

（○総合周産期母子医療センター（最重篤な場合） 変更なし）

8 「小児救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

〔名古屋・尾張中部医療圏〕

- ・「地域の小児基幹病院」のうち、「小児医療を24時間体制で提供する病院」欄に「大同病院」を追加。

○東三河北部医療圏保健医療計画の「小児医療対策」の体系図に記載されている医療機関名

- ・「1次医療機関」欄の「東栄医療センター」を「東栄町東栄診療所」に変更。

9 「へき地医療」の体系図に記載されている医療機関名

〔東三河北部医療圏〕

- ・「へき地診療所」欄の「東栄医療センター（東栄診療所）」を「東栄町東栄診療所」に変更。

10 在宅医療の提供の推進のために必要な医療機関名

（旧医療法施行規則第1条の14第7項第1号（在宅）に該当する医療機関 変更なし）

医療法施行規則第1条の14第7項第1号（地域包括ケア）に該当する医療機関

〔知多半島医療圏〕

- ・「名古屋南脳神経外科クリニック」を追加。

11 地域医療支援病院として承認された医療機関名

〔西三河南部東医療圏〕

- ・「藤田医科大学岡崎医療センター」を追加。

12 多様な精神疾患等に対応できる精神科医療機関名

（（1）各精神疾患に対して専門的治療を実施している精神病床のある病院 変更なし）

（（2）各精神疾患に対して専門的治療を実施している精神科外来のある病院 変更なし）

（（3）各精神疾患に対して専門的治療を実施している診療所 変更なし）